

# 庁舎等建設だより 第2号

平成 29 年（2017 年）12 月 下妻市

## 下妻市庁舎建設検討市民会議 基本構想策定に係る報告書を市長へ提出しました

市民会議では、平成 29 年 7 月から 10 月にかけて、計 5 回の会議を行い、「庁舎の将来の姿」について、様々な視点によるアイデア（意見）を示した「下妻市庁舎建設検討市民会議 基本構想策定に係る報告書」をとりまとめ、10 月 20 日に市長へ提出しました。

【グループワークの様子】



### ＜市民会議の開催内容＞

第 1 回	市庁舎の現状把握
第 2 回	先進地視察（坂東市、つくば市）
第 3・4 回	グループワーク①・②
第 5 回	基本構想策定に係る報告書

### ＜主な検討内容＞

現状の問題点		新庁舎の立地条件	新庁舎に必要な機能
<ul style="list-style-type: none"> <li>耐震性不足</li> <li>災害対応能力不足</li> <li>狭あい化</li> <li>設備機器・建物の老朽化や機能不足</li> <li>セキュリティ問題</li> </ul>		<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に対して安全な場所</li> <li>市中心部</li> <li>交通アクセスの良い場所</li> <li>商業施設に近い場所</li> <li>広い駐車場を確保できる場所</li> <li>庁舎の複合化が可能な敷地</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>災害に対する安全性</li> <li>分かりやすく利用しやすいサービス</li> <li>ユニバーサルデザイン</li> <li>駐車場の拡充</li> <li>プライバシーへの配慮</li> </ul>
複合化の考え方	複合化の目標	<ul style="list-style-type: none"> <li>共有スペースを有効活用して、コンパクト化を図る</li> <li>利用者の動線を最適化して、利便性を向上する</li> <li>運営管理を効率化して、コストを縮減する</li> <li>市民が集まる場所を作り、交流の機会を提供する</li> <li>地域を活性化させ、市の収入源を増やす</li> </ul>	
	複合化の組合せ	<ul style="list-style-type: none"> <li>用事を 1 箇所で済ませられる</li> <li>市民生活に関することは全て対応する</li> <li>【複合化案】・庁舎＋保健センター                             <ul style="list-style-type: none"> <li>庁舎＋保健センター＋公民館</li> <li>庁舎＋公民館、保健センター、文化会館</li> </ul> </li> <li>【配置案】・機能を 1 箇所に集約した建物一体型                             <ul style="list-style-type: none"> <li>敷地内に機能を分散したエリア一体型</li> </ul> </li> </ul>	
新たな取組み		<ul style="list-style-type: none"> <li>社会福祉協議会などの関係団体を複合化する</li> <li>市庁舎と他の公共施設の機能を統合する</li> <li>コンビニや郵便局、農産物販売所などを入れる</li> <li>イベントを開催して人を集める（市内外から集客）</li> </ul>	

## 下妻市庁舎等建設基本構想（案）を 取りまとめました ～パブリックコメントを実施します～

市では、市民会議からの報告書や市民アンケートの結果を基に、庁舎等建設基本構想（案）をまとめました。基本構想は、市庁舎等の建設のための基本的な考え方を整理したもので、この構想をもとに、今後基本計画においてより具体的な検討を進めていくこととなります。

市民の皆様には将来の庁舎について考え、ご意見をいただく機会として、パブリックコメントを実施しますので、基本構想（案）をぜひご覧いただき、ご意見をお寄せください。

市では、意見募集期間終了後、お寄せいただきましたご意見を集約・検討したうえで、「下妻市庁舎等建設基本構想」を策定します。

### <計画等の名称>

下妻市庁舎等建設基本構想（案）

### <募集期間>

平成29年12月8日（金）から12月25日（月）まで

### <閲覧場所>

財政課（本庁舎2階）、くらしの窓口課（千代川庁舎1階）

市ホームページ

### <募集対象>

市内在住、在勤、在学している方

市内に事務所、事業所を有する個人および法人その他団体

### <意見の提出方法>

郵送・FAX・電子メールまたは直接財政課へ持参のいずれかの方法で提出してください。

なお、様式は自由ですが、閲覧場所にあるもの、または市ホームページからダウンロードしてご利用いただけます。

※住所・氏名・電話番号は必ずご記入ください。

《ご意見・お問い合わせはこちらまで》

〒304-8501

下妻市本城町二丁目22番地

下妻市 総務部 財政課 施設経営係 庁舎等建設担当

電話：0296-43-2235（直通） FAX：0296-43-4214

Eメール：zaisei@city.shimotsuma.lg.jp